

JA福岡大城のご案内

ディスクロージャー2018



～「ありがとう」があふれるJAを実現します～

 福岡大城

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	3
1. 基本理念	
2. 経営方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	6
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	8
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	9
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	10
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	16
1. 農業振興活動	
2. 地域貢献情報	
3. 情報提供活動	
4. リスク管理の状況	17
◆リスク管理体制	
◆法令遵守体制	
◆金融ADR制度への対応	
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	
◆内部監査体制	
5. 自己資本の状況	22
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	23
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	
◆損益計算書	
◆注記表	
◆剰余金処分計算書	
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
4. 利益総括表	
5. 資金運用収支の内訳	
6. 受取・支払利息の増減額	43
7. 自己資本の充実の状況	
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	53
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	
◆有価証券に関する指標	
◆有価証券の時価情報等	
2. 共済事業	58
3. 農業関連事業	59
4. 生活関連事業	60
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	61
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 担当職員一人当たり取扱高	
4. 一店舗当たり取扱高	

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より J A 事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この小冊子は平成 29 年度の概要・経営の現況等を取りまとめたものであります。

当 J A をより深くご理解され、安心してご利用頂くための参考になれば幸いに存じます。

さて、日本経済は、2016 年後半より緩やかな景気回復を続けております。その背景には、海外経済の回復に加え技術革新の進展等を受けて情報関連財の需要が世界的に増加する中で、日本の輸出や生産が持ち直していることがあります。また、企業の稼ぐ力の高まりと雇用情勢の継続的な改善に加え、海外経済など良好な外部環境や、訪日外国人の増加を背景にした地域経済の回復等も寄与していると考えられます。

日本農業では、農業生産基盤の脆弱化が進んでおり、米の生産調整の仕組みも岐路に立っております。TPP（環太平洋連携協定）については、平成 13 年 7 月から交渉に参加しています。日本は既存の FTA・EPA で米や乳製品等約 850 品目の農林水産物について関税を撤廃したことがなく、TPP 交渉には、それらの品目の輸出競争力が強く、日本への輸出が多い国々が参加しているため、国境措置が削減されるならば、輸入量の増加により、生産縮小等、日本農業へ多大な影響が及びかねません。我々 J A グループは、今後とも関係団体と連携して不当な貿易協定の締結阻止を訴えていく所存であります。

J A グループ福岡では、第 41 回 J A 福岡県大会決議の「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化の実現」に向けた自己改革に取り組むとともに、組合員のアクティブメンバーシップ確立に取り組み、「新たな組織再編成戦略」策定に向けた現状分析として、組合員アンケート調査を実施いたしました。

当 J A では、平成 29 年度において、「総代全体研修会」「役職員研修会」「階層別研修会」を実施し、自己改革基本方針の販売強化と生産コスト低減、J A ファンづくりに向けた地域密着活動の実践を通じた豊かで暮らしやすい地域社会づくり、将来を担う人づくりと中長期的な安定的経営基盤の確立にむけて取り組んでまいりました。今後ともこの基本方針に基づき役職員一体となって邁進してまいります。

一方、施設の再構築につきましては農業関連施設の老朽化が顕著であり、計画的に改修、保全に取り組んでいく所存であります。また、多くの集落営農型の農業生産法人が設立、活動されておりますので今後とも法人への支援に取り組んでまいります。

このような情勢の中、当組合の平成 29 年度の決算による剰余金処分では、出資配当、利用高配当を提案することが出来ました。

今後とも組合員、利用者の皆様から、「ありがとうがあふれる J A」を目指して取り組んでいく所存であります。

最後になりますが、今後とも組合員各位のご理解、ご支援をお願いしてご挨拶といたします。

平成 30 年 7 月

福岡大城農業協同組合

代表理事組合長 添島 喜久

II. 組合の沿革・歩み

9 年 12 月	J A 三瀨・大川地区合併研究協議会発足
13 年 4 月	J A 城島町、J A 大木町、J A 大川市の 3 J A が合併し福岡大城農業協同組合誕生
13 年 11 月	大豆乾燥調整施設竣工
14 年 5 月	旧 3 地区 J A 女性部統合合併
14 年 9 月	旧 3 地区年金友の会統合合併
15 年 4 月	農機具センター統合
15 年 5 月	旧 3 地区 J A 青年部統合合併
15 年 7 月	旧 3 地区農政連統合合併
16 年 3 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
16 年 3 月	大木給油所竣工
16 年 5 月	J A S T E M 稼動
16 年 6 月	青色申告会設立
16 年 12 月	J A 福岡大城 城島直売所利用組合オープン
21 年 2 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
21 年 4 月	青ねぎパッケージセンター開設
21 年 7 月	旧 3 地区いちご部会統合合併
21 年 12 月	アスパラガス集荷施設開設
22 年 4 月	農産物直売所「くるるん夢市場」オープン
23 年 11 月	J A 福岡大城合併 10 周年記念式典
24 年 5 月	新支店オープニングセレモニー（大木支店、大川支店、城島支店）
25 年 11 月	麦部会出荷者部会設立総会
26 年 9 月	本店竣工
27 年 7 月	大川支店・大川給油所竣工式
27 年 10 月	大川斎場竣工式

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

J A福岡大城は、組合員の幸せづくりと安心して暮らせる地域社会づくりを目指すため次の基本理念をかかげます。

- 第1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（生きがい）づくりを目指します。
- 第2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。
- 第3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。
- 第4 組合員・地域の人々に期待され信頼されるJ A（夢）づくりを目指します。

2. 経営方針

《中長期ビジョン》

「ありがとう」があふれるJ Aを実現します

＜中期経営計画基本方針＞

1. 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向けた販売強化と生産コスト低減に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
2. J Aファンづくりに向けた地域密着活動の実践を通じて豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
3. 将来を担う人づくりと中長期的な安定的経営基盤の確立に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。

◇営農経済部門方針

営農経済部門では、最重要課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため生産販売体制の強化と生産コスト削減に取り組みます。また、J Aファンづくりに向けた地域密着活動の充実を図り、地元農産物の販売・PR活動の強化をすすめてまいります。さらにJ Aの葬祭事業におきましては、気配り・心配りを提供するとともに、更なる周知・PR活動に努め、利用率の向上を図ってまいります。

＜取り組み項目および具体策＞

- (1) 消費者・実需者ニーズを的確にとらえた生産販売の取り組み
 - ①市場流通と多様な販売チャネルの対応による有利販売の実践
- (2) 生産資材価格の引き下げと低コスト生産の支援体制づくりと競合相手との価格競争に対する取り組み
 - ①担い手経営体等の利用状況や取引条件等に応じた価格設定
- (3) 農業生産の拡大を進めるための新規就農者と担い手育成の取り組み
 - ①補助事業等の活用による新規就農者、既存生産者の規模拡大への取り組み
- (4) 地域の特色を活かした農産物の生産拡大への取り組み
 - ①研修会の充実を図ることによる麦・大豆の反収向上
- (5) 部門間連携による訪問・相談活動の強化への取り組み
 - ①情報提供・相談対応のための担い手への定期的な巡回の実施
- (6) 営農経済部門の人材育成の取り組み

- ①専門職の後継者育成の取組み
- (7) 業務効率をあげるための営農経済関係施設整備に向けた取組み
 - ①営農経済関連施設の利用効率化を図るための整備検討
- (8) J Aファンづくりに向けた地域密着活動の実践による地域コミュニティ活性化の取組み
 - ①組合員・地域住民のニーズに応える活動の取組み
- (9) J A発信の地域農業振興活動への取組み
 - ①各種イベントにおける試食宣伝販売を通じた地元農産物のPR活動
- (10) J A事業の地域へのPR活動の取組み
 - ①葬祭事業のPRの更なる強化

◇金融共済部門方針

金融共済部門では、J Aファンづくりに向けた地域密着活動を通じて、豊かで暮らしやすい地域づくりに貢献し、農業と地域・利用者をつなぐ金融・共済サービスの提供に取り組めます。

信用事業では、「組合員・地域から必要とされるJ Aの実現」に向けて利用者のニーズを細かく捉え、最適な金融商品・サービスを提供し利用者の満足度を高めます。共済事業では、「世帯に深く地域に広い推進活動」を展開し、J A・J A共済の存在感をさらに高め地域における保障充足および事業基盤の維持・拡大を図っていきます。

<取組み項目および具体策>

- (1) 地域密着活動を通じた地域活性化の取組み
 - ①3Q訪問活動を徹底しJ A管内全世帯とのつながりづくりの強化。
- (2) 積極的な広報活動を通じてJ Aの金融、共済商品のPR活動の強化の取組み
 - ①スポーツ大会等イベントを実施し、キャンペーン、各種商品・サービスのPR。
- (3) J Aグループという組織力を生かしたサービス・付加価値の提供の取組み
 - ①「農業所得増大、地域活性化応援プログラム」における「利子補給」および「保証料助成」による金融負担軽減策の最大限活用。
- (4) 事務処理改善などの効率的な支店運営に向けた取組み
 - ①新事務手続きの完全実施により事務負荷軽減を目指す。
- (5) J Aらしさをいかした貯金、融資、年金、共済の強化に向けた取組み
 - ①農業メインバンク、生活メインバンクとしてのシェア維持・拡大。
 - ②「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現と普及基盤の維持・拡大。
- (6) 渉外体制の強化に向けた取組み
 - ①渉外担当者を中心とした推進体制の確立。
- (7) O J T（職場内教育）を中心としたプロ職員の育成に向けた取組み
 - ①CS（顧客満足）研修会の実施。
- (8) 組合員ニーズを把握し、期待に応えることができる職員育成への取組み
 - ①社労士等との連携強化またFP等専門的知識を有する人材を育成し年金・相続等相談態勢の構築。
 - ②担当職員（L A・スマサポ）の育成強化。
 - ※CS・・・顧客満足（Customer Satisfaction）とは人が物品を購入するとき、製品やサービスのパフォーマンスに対して顧客が期待する水準を満たしているかどうかを示す概念である。

◇総務企画部門方針

総務企画部門では、地域の活性化への貢献として、J Aファンづくり活動を通じて、組合員・地域住民との絆づくりに取り組むとともに将来のJ Aを担う職員への意識改革と働きがいのある職場づくりによる人材育成に取り組めます。また、中期経営計画の進捗管理と達成に向けた取り組み強化により、自己改革の実現と次期のJ Aグループ福岡組織再編へ対応できる財務の健全化と施設の再構築に組み、「ありがとうがあふれるJ A」の実現に向けて取り組みます。

<取り組み項目および具体策>

- (1) 地域密着活動を通じてのJ Aファンづくり強化への取り組み
- (2) 情報発信強化による組合員加入促進およびJ A参画に向けた取り組み
- (3) 施設の再構築による固定資産の有効活用に向けた取り組み
- (4) 資格取得制度の活用と意識改革研修会による人材育成に向けた取り組み
- (5) 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み
- (6) 法令に対応したコンプライアンス強化に向けた取り組み
- (7) 目標管理による中期経営計画の達成に向けた取り組み
- (8) 財務健全化に向けた取り組み
- (9) J Aグループ福岡における新たな組織再編戦略の本格的な研究への取り組み

◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
正 組 合 員	4,544	4,509	△35
個 人	4,477	4,439	△38
法 人	67	70	3
准 組 合 員	2,050	2,084	34
個 人	1,987	2,024	37
法 人 等	63	60	△3
合 計	6,594	6,593	△1

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
正 組 合 員	1,794,120	1,786,582	△7,538
准 組 合 員	168,778	169,781	1,003
小 計	1,962,898	1,956,363	△6,535
処 分 未 済 持 分	25,590	18,983	△6,607
合 計	1,988,488	1,975,346	△13,142

◆組合員組織の概況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部	324	ア ス パ ラ 部 会	91
年 金 友 の 会	2,569	苺 部 会	284
青 年 部	49	い ち じ く 部 会	25
壽 限 無 部 会	16	大 川 地 区 い 製 品 部 会	17
特 別 栽 培 米 部 会	37	麦 出 荷 者 部 会	111 経営体
青 ね ぎ 部 会	20	法 人（営 農 組 合 含 む）	49 組織
し め じ 部 会	11 法人	農 事 組 合	181 組合
え の き 部 会	16		

◆地区一覧

大川市一円の区域、久留米市城島町一円の区域、三潞郡大木町一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 28 年度末	平成 29 年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	97	97	67	30
	営農指導員	5	4	4	0
	生活指導員	2	1	0	1
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		104	102	71	31
常 雇		37	34	16	18
臨時・パート		42	37	18	19
派 遣		0	1	0	1
合 計		183	174	105	69

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成 30 年 3 月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	添 島 喜 久	理 事	廣 松 伸 幸
代表理事専務	熊 丸 繁 則	理 事	古 賀 武 志
金融共済担当常務	佐 野 幸 登	理 事	貞 苺 邦 雄
会 長 理 事	倉 重 博 文	理 事	福 山 聖 哉
理 事	後 藤 敬 介	理 事	岡 泰 博
理 事	野 田 耕 助	理 事	石 橋 芳 信
理 事	江 頭 幹 雄	理 事	河 村 晴 次
理 事	佐 藤 政 憲	理 事	中 島 陽 子
理 事	富 田 繁 年	理 事	田 中 富 香
理 事	吉 武 征 勝	代 表 監 事	吉 田 重 喜
理 事	石 川 泰 彦	常 勤 監 事	古 賀 正 美
理 事	北 島 重 義	監 事	江 口 好 幸
理 事	上 祐 至 誠	監 事	山 口 伸 一
理 事	菰 方 好 幸	監 事	中 村 稻 男
理 事	岡 崎 良 輔	員 外 監 事	本 村 範 美
理 事	大 藪 進		

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成30年3月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1300	-----
大川支店	大川市大字荻島 472	0944-87-7388	ATM 1台
城島支店	久留米市城島町城島 307	0942-62-2175	ATM 1台
大木支店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1800	ATM 1台

店舗外ATM設置台数 4台

(平成30年3月末現在)

旧店舗名	住所	ATM設置台数
旧三又支所	大川市大字中古賀 379	ATM 1台
旧川口支所	大川市大字一木 614-1	ATM 1台
旧大野島支所	大川市大字大野島 2417-1	ATM 1台
旧大溝支所	三瀨郡大木町大字大角 1151	ATM 1台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

J A 自己改革への取組みとして「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた平成 28 年度からの第三次中期 3 ヶ年経営計画を策定しました。

事業実績につきましては、事業収益が 83 百万円、経常利益は 134 百万円となり、概ね計画を達成することができました。このことは、組合員をはじめ各組織、利用者、地域住民の皆様のご理解とご利用の賜物と深くお礼申し上げます。今後とも健全な財務、経営に取組み計画を達成できるよう事業を行ってまいります。

以下、部門毎の事業実績を報告いたします。

2. 平成 29 年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J A ならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	期間の制限はありません。	1 円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。
定期貯金	各貯金の種類に準ずる。	同 左	期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利型定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。
期日指定定期貯金	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満	1 年毎の複利計算で、有利に増やせます。また、お預入れ 1 年経過後はお引き出し自由で一部分の引き出しも出来ます。
スーパー定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 円以上	お預入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。預入れ時点の金利情勢より利率を決定致します。
変動金利定期貯金	1 年～3 年	1 円以上	お預入れの日より 6 ヶ月毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金	6 ヶ月～5 年	毎月掛金 1 千円以上	毎月または 2 ヶ月おきなど手軽にできる積金で、お客様のライフプランに合わせて着実に積立ができる貯金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成 30 年 3 月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
3,226	629	962	4,817

・貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	融資限度額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	3年以上 35年以内	200万円以上 5,000万円以内
無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
フリーローン (旧カーパーローン)	ご結婚・ご旅行等、不意の出費にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただけ、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	9年以内(据置期間を含め15年以内)	1,000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
カードローン (ゆうゆう楽¥)	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	10年以内	1,000万円以内
JA 営農ローン	営農活動に必要な運転資金にご利用できます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際、使いみちを問わずご利用できます。	最高5年以内	所要資金の範囲内
貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内までご利用できます。	1年以内かつ 当該貯金の満期日以内	貯金残高の範囲内
共済担保貸付	ご加入の共済を担保としてご利用できます。	1年以内かつ 共済契約期限以内	共済担保の範囲内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業を営む者に対し農業経営改善に取り組む為の資金	171
	政策公庫資金	農業の担い手の育成、農業経営の維持安定などに必要な資金	9
	就農支援資金	農業経営をはじめの方にご利用いただくための資金	42

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

■内国為替取扱手数料

		自店	県内・外 JA系統宛	他金融機関宛
振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	—	216円	540円
	電信扱 3万円以上	—	432円	756円
	文書扱 3万円未満	—	216円	432円
	文書扱 3万円以上	—	432円	648円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	864円
代金取立手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	648円
	至急扱	—	864円	864円

■ATM利用手数料（当JA発行のキャッシュカードをご使用の場合）

福岡県内JAキャッシュカードによる、ご利用手数料一覧（消費税込）									
金融機関等	銀行				コンビニエンスストア			その他	
	JAバンク	福岡銀行	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ銀行	セブン銀行	ローソンATM	インターネットATM	提携銀行	
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	
ご利用手数料	平日 8:45～ 18:00	無料				無料			108円
	土曜 9:00～ 14:00	108円				108円			216円
	平日・土曜の その他の時間 および 日曜・祝日								

■その他手数料

小切手発行手数料（1冊）	756円	残高証明書発行手数料	216円
約束手形発行手数料（1冊）	648円	送金振込の組戻料（1件）	648円
通帳・証書再発行手数料	540円	取立手形組戻料（1通）	648円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,080円	不渡手形返却料（1通）	648円
ローンカード再発行手数料	1,080円	住宅ローン融資事務手数料	32,400円

◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民の「相互扶助」の精神を理念とし、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしJ Aの総合事業の一環として行なっています。また、J A共済は一般の生命保険と損害保険の両方の機能を併せて持ち、少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性により組合員・利用者の皆様に満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたる総合保障をお届けしています。

共 済 種 類		特 徴
長期共済	終身共済	働き盛りから老後の相続対策まで、一生涯にわたって万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	医療共済	医療保障（入院・手術）を中心とした商品で生涯にわたって入院等を保障します。
	がん共済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯にわたってワイドに保障します。
	こども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に一時金を受け取ることができ、親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年金共済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	介護共済	一生涯に備えて、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。
	建物更生共済	建物の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。
短期共済	自動車共済	年々高額化する事故賠償額、万一の場合に備えぜひ加入をお勧めします。自賠責共済とセットで加入すると補償交渉や掛金も有利になります。
	火災共済	住宅や倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。

◆農業関連事業

◇営農指導事業

集落営農組織・担い手認定農業者への経営所得安定対策申請事務支援を実施するとともに、管内の集落営農組織が法人化に向かうなか、関係機関と連携しながら、法人化への推進とその後の運営に関する支援を行いました。また、T A Cによる巡回・訪問、営農相談会の実施、新規就農者営農支援事業、燃油価格高騰緊急対策事業等の補助事業により、生産振興を図りました。そのほか、青年部や女性部による食育活動、食と農をむすぶ地域フォーラムの開催により、組合員・地域住民との交流を深めると共に、食の大切さや農業に関するPR活動を行いました。

◇購買事業

<生産資材>

農地集約や営農組合の法人化により農業経営体の少数大規模化が顕著となっているなか、担い手のニーズに応えられるよう、県下J Aでの高度化成肥料の品目集約、水稻一発除草剤品目集約、ジェネリック農薬の普及拡大等、生産資材のコスト低減に取り組みました。

<生活物資>

組合員利用者の「食と健康」のため「安全・安心」な商品の提案・提供に努めました。また、健康情報の発信拠点として、支店での「健康サロン（健康器具体験館）」を実施しました。

◇販売事業

<米・麦・大豆>

普通作については、近年の温暖化等の影響により、作柄の不安定、品質・収量の低下が課題となっており、特に麦・大豆の生産数量については、実需者の購入希望数量との乖離が問題となっています。

このような状況に対処するため関係機関と連携を図りながら、栽培講習会や土壌診断を行い品質・収量の改善に取り組めました。

また、業務用米として引き合いが強い「ツクシホマレ」の作付け推進を行い生産者所得向上に向けた取り組みを行いました。

<野菜・果実・特産>

園芸品目については、補助事業（活力ある高収益型園芸産地育成事業）を活用し、新規生産者の推進と既存生産者の規模拡大の支援に取組み、生産者・生産量の増大を図りながら、いちご・アスパラガス・青ねぎ・菌茸類の主管品目を中心に販売の有利化に努めました。

また、しめじ部会においてはJGAP団体認証を取得し、より安心・安全な農産物の栽培・出荷へ努めました。他の農産物においても栽培講習会、現地検討会等を実施し生産者の技術の向上を図り、平均反収量の高位平準化に取組み生産農家の所得増大に努めました。

<直売所>

開設8年目を迎え、いちご観光農園の開園や、じゃがいも・黒枝豆収穫祭等、定期的なイベントの充実を図りながら、雑誌やテレビ等へのPR活動を積極的に行い、集客力向上に努めました。

また、消費者の皆様へ新鮮で安全・安心な野菜を提供するため、栽培講習会や全体ミーティングを通じ、生産履歴記帳・食品表示法の徹底を図り、残留農薬検査を実施しました。

◆生活関連事業

◇葬祭事業

超高齢化社会が進み、葬祭場の需要が高まっているなか、葬祭事業については、平成27年11月の大川斎場オープン以来、利用者は増加しておりますが、家族葬の増加、会葬者数の減少により、平均施行単価は減少しました。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇安全・安心な農産物作りへの取り組み

消費者の皆様へ、新鮮で安全・安心な野菜を提供するため栽培講習会等を行い、生産者の栽培技術向上をおこないました。また、食の安全・安心を求める声に応えるため、GAP（農業生産工程管理）取り組みや、生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査、細菌検査を実施しました。

◇担い手・新規就農者への支援

活力ある高収益型園芸産地育成事業による新規参入者及び規模拡大の支援を行いました。

◇地産地消・食育への取り組み

青年部や女性部による食育活動、食と農をむすぶ地域フォーラムの開催により、組合員・地域住民の方との交流を深めると共に、食の大切さのPR活動を行いました。

◇農業まつりの開催

農業まつりを開催し、地産地消・地元農産物のPRを行ないました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に関する態勢整備

新規就農支援資金・ハウスリース事業を活用した新規就農者への初期投資の軽減
確定申告（青色申告）での記帳代行、e-Taxの申告支援業務

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

各種募金活動・公益団体等への寄附・献血への積極的参加に努めました。

◆地域貢献情報

学校給食への地元農産物の提供に係る支援や地域行事への参加に努めました。

各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援に努めました。

各支店において、総合相談会（年金相談・各種ローン等）の開催。

JAファンづくり活動として、周辺地域の清掃活動に努めました。

3. 情報提供活動

JA広報誌（望）を隔月 4,600 部発行、各支店より支店だよりも発行し組合員宅へ配布しました。また、ホームページを活用し、多くの組合員・利用者へ向けてJAの最新情報を提供しました。そのほか、毎月第2土曜日を家庭訪問日として設定し、組合員宅への訪問を通じてJAへの意見・要望や問題点の解消に努めました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 29 年度の取り組み事項

- (1) 実効性のある自主検査の実施
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス意識の醸成
- (4) 個人情報の管理の徹底・強化

◇平成 30 年度の取り組み事項

- (1) 実効性のある自主検査の実施
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス意識の醸成
- (4) 経済事業に係る内部統制の運用定着

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-32-1300（月～金 8時30分～17時00分））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米センター （電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR （電話：03-3580-9841）

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡大城農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡大城農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、遵守することを誓約します。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 3 月末における自己資本比率は、19.90%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,975 百万円（前年度 1,988 百万円）

○回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	28 百万円（前年度 54 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資産の部	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
科目	金額	金額
(資産の部)		
1 信用事業資産	46,060,916,855	47,005,735,791
(1) 現金	251,572,248	265,612,875
(2) 預金	40,153,872,628	41,592,195,265
系統預金	40,130,908,621	41,573,805,974
系統外預金	22,964,007	18,389,291
(3) 有価証券	828,140,000	321,420,000
国債	828,140,000	321,420,000
(4) 貸出金	4,826,682,315	4,817,356,509
(5) その他信用事業資産	18,432,538	24,331,940
未収収益	10,678,287	12,327,799
その他の資産	7,754,251	12,004,141
(6) 貸倒引当金	△17,782,874	△15,180,798
2 共済事業資産	9,843,169	7,798,423
(1) 共済貸付金	9,756,665	7,731,979
(2) 共済未収利息	86,504	66,444
3 経済事業資産	1,137,429,455	967,603,318
(1) 経済事業未収金	499,938,473	481,493,506
(2) 経済受託債権	566,455,283	410,403,002
(3) 棚卸資産	77,643,102	79,970,733
購買品	74,445,633	77,054,194
その他棚卸資産	2,393,956	2,093,309
印紙・証紙	830,513	823,230
(4) その他経済事業資産	12,232,550	12,651,581
(5) 貸倒引当金	△18,839,953	△16,915,504
4 雑資産	273,837,989	260,704,539
5 固定資産	3,042,548,558	3,047,248,410
(1) 有形固定資産	3,040,068,032	3,044,305,823
建物	3,083,683,165	3,009,374,977
機械装置	1,372,028,931	1,409,038,737
土地	1,625,437,821	1,591,023,812
建設仮勘定	0	298,669
その他有形固定資産	1,121,142,337	1,177,797,767
減価償却累計額(控除)	△4,162,224,222	△4,143,228,139
(2) 無形固定資産	2,480,526	2,942,587
6 外部出資	1,941,555,100	1,941,555,100
(1) 外部出資	1,941,555,100	1,941,555,100
系統出資	1,873,725,100	1,873,725,100
系統外出資	67,830,000	67,830,000
7 繰延税金資産	38,485,602	34,634,816
資産の部合計	52,504,616,728	53,265,280,397

(単位：円)

負債および純資産の部	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	45,604,084,620	46,455,617,977
(1) 貯金	45,456,241,587	46,343,673,043
(2) 借入金	66,472,548	51,644,736
(3) その他の信用事業負債	81,370,485	60,300,198
未払費用	11,556,152	18,677,377
その他の負債	69,814,333	41,622,821
2 共済事業負債	355,839,801	306,602,714
(1) 共済借入金	9,756,665	7,731,979
(2) 共済資金	231,182,046	193,367,545
(3) 共済未払利息	80,639	63,079
(4) 未経過共済付加収入	114,820,451	105,440,111
3 経済事業負債	1,590,940,276	1,637,831,922
(1) 経済事業未払金	195,147,719	257,027,229
(2) 経済受託債務	1,191,231,232	1,098,475,513
(3) その他の経済事業負債	204,561,325	282,329,180
4 雑負債	111,210,585	70,510,302
(1) 未払法人税等	25,000,000	9,500,000
(2) その他の負債	86,210,585	61,010,302
5 諸引当金	168,533,258	153,180,123
(1) 賞与引当金	27,100,000	27,000,000
(2) 退職給付引当金	102,553,258	100,336,025
(3) 役員退職慰労引当金	38,880,000	25,844,098
6 再評価に係る繰延税金負債	252,536,690	243,352,753
負債の部合計	48,083,145,230	48,867,095,791
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,866,635,625	3,863,634,210
(1) 出資金	1,988,488,000	1,975,346,000
(2) 回転出資金	133,048,902	84,918,689
(3) 利益剰余金	1,770,688,723	1,822,352,521
利益準備金	1,190,000,000	1,220,000,000
その他利益剰余金	580,688,723	602,352,521
カントリー損害補填	40,000,000	40,000,000
施設整備目的積立金	228,000,000	263,000,000
施設整理目的積立金	0	15,000,000
新会計等法制度改正対策目的積立金	150,000,000	150,000,000
当期未処分剰余金	162,688,723	134,352,521
(うち当期剰余金)	(100,803,494)	(72,260,415)
(4) 処分未済持分	△25,590,000	△18,983,000
2 評価・換算差額等	554,835,873	534,550,396
(1) その他有価証券評価差額金	20,592,485	15,593,760
(2) 土地再評価差額金	534,243,388	518,956,636
純資産の部合計	4,421,471,498	4,398,184,606
負債および純資産の部合計	52,504,616,728	53,265,280,397

◆損益計算書

(単位：円)

科目	平成 28 年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
1. 事業総利益	1,259,980,065	1,248,827,507
(1) 信用事業収益	348,825,073	331,745,581
資金運用収益	325,445,013	312,807,014
役務取引等収益	12,454,504	12,940,908
その他経常収益	10,925,556	5,997,659
(2) 信用事業費用	51,598,994	43,156,414
資金調達費用	18,502,821	20,722,804
役務取引等費用	5,019,377	5,094,320
その他経常費用	28,076,796	17,339,290
信用事業総利益	297,226,079	288,589,167
(3) 共済事業収益	320,518,475	331,923,385
(4) 共済事業費用	20,411,589	19,074,305
共済事業総利益	300,106,886	312,849,080
(5) 購買事業収益	2,116,010,053	2,194,327,506
(6) 購買事業費用	1,838,568,505	1,929,723,894
購買事業総利益	277,441,548	264,603,612
(7) 販売事業収益	254,164,650	266,051,571
(8) 販売事業費用	67,942,477	72,893,260
販売事業総利益	186,222,173	193,158,311
(9) 保管事業収益	65,598	71,892
(10) 保管事業費用	1,467,649	1,229,208
保管事業総利益	△1,402,051	△1,157,316
(11) 加工事業収益	0	0
(12) 加工事業費用	0	0
加工事業総利益	0	0
(13) 利用事業収益	49,229,889	49,041,913
(14) 利用事業費用	2,718,471	3,268,614
利用事業総利益	46,511,418	45,773,299
(15) カントリー・大豆事業収益	232,985,016	225,689,985
(16) カントリー・大豆事業費用	95,639,794	95,789,623
カントリー・大豆事業総利益	137,345,222	129,900,362
(17) 葬祭事業収益	68,408,716	70,702,098
(18) 葬祭事業費用	33,923,368	36,798,007
葬祭事業総利益	34,485,348	33,904,091
(19) 指導事業収入	19,358,931	18,039,185
(20) 指導事業支出	37,315,489	36,832,284
指導事業収支差額	△17,956,558	△18,793,099
2. 事業管理費	1,156,834,144	1,165,269,215
(1) 人件費	749,376,602	759,995,632
(2) 業務費	95,182,167	93,412,817
(3) 諸税負担金	74,126,757	76,005,526
(4) 施設費	233,875,272	231,017,525
(5) その他事業管理費	4,273,346	4,837,715
事業利益	103,145,921	83,558,292
3. 事業外収益	52,540,145	50,730,750
4. 事業外費用	415,337	509,460
経常利益	155,270,729	133,779,582
5. 特別利益	66,197,311	111,143,296
6. 特別損失	99,142,049	153,941,290
税引前当期利益	122,325,991	90,981,588

税引前当期損失	0	0
法人税住民税及び事業税	29,704,700	22,186,669
法人税等調整額	△8,182,203	△3,465,496
当期損失金	0	0
当期剰余金	100,803,494	72,260,415
当期首繰越剰余金	56,138,392	46,805,354
土地再評価差額金取崩額	5,746,837	15,286,752
固定資産減損積立金取崩額	0	0
当期末処分剰余金	162,688,723	134,352,521

○平成 28 年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の評価及び保証による回収が可能と認め

られる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(実務対応報告第32号の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ380,744円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,104,969,948円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土地	(圧縮記帳累計額) 5,366,073円
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 715,912,625円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 140,888,790円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 242,779,227円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 716,586,341円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 2,268,026円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額) 281,168,866円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000円
---------	---------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 11,281,243円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は49,245,036円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	6,276,019
延滞債権	42,969,017
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	49,245,036

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 385,138,374 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用途	種 類	その他
大川市大字中古賀	賃貸	土地及び建物等	旧三又支所
大川市大字中古賀	遊休	土 地	三又農業倉庫
大川市大字大野島	遊休	土 地	旧大野島支所
久留米市城島町下田	遊休	土 地	下田農業倉庫
久留米市城島町浮島	遊休	土 地	浮島農業倉庫

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧三又支所については、使用方法の変化により、三又農業倉庫、旧大野島支所、旧下田農業倉庫敷地・旧下田農業倉庫敷地・三又農業倉庫敷地は、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,900,610円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

場 所	種 類	減損金額
大川市大字中古賀（旧三又支所）	土 地	3,700,283
	建 物	19,324,717
	合 計	23,025,000
大川市大字中古賀（三又農業倉庫）	土 地	879,842
	合 計	879,842
大川市大字大野島（旧大野島支所）	土 地	208,837
	合 計	208,837
久留米市城島町下田（下田農業倉庫）	土 地	335,108
	合 計	335,108
久留米市城島町浮島（浮島農業倉庫）	土 地	451,823 円
	合 計	451,823 円
合 計		24,900,610 円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,399,100円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	40,153,872,628	40,131,013,603	△22,859,025
有価証券	828,140,000	828,140,000	—
その他有価証券	828,140,000	828,140,000	—
貸出金	4,826,682,315		
貸倒引当金	△17,782,874		
貸倒引当金控除後	4,808,899,441	4,946,997,373	138,097,932
経済受託債権	566,455,283	566,455,283	—
資 産 計	46,357,367,352	46,472,606,259	115,238,907
貯金	45,456,241,587	45,464,509,047	8,267,460
負 債 計	45,456,241,587	45,464,509,047	8,267,460

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	1,941,555,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	40,130,908,621	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券	500,000,000	0	0	0	0	300,000,000
のうち満期があるもの	500,000,000	0	0	0	0	300,000,000
貸 出 金	1,258,787,466	457,929,026	407,416,906	291,806,743	176,377,961	2,223,118,115
合 計	41,889,696,087	457,929,026	407,416,906	291,806,743	176,377,961	2,523,118,115

注1：貸出金のうち、当座貸越 124,536,829 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 11,246,098 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	38,144,444,147	4,292,937,577	2,719,393,089	147,322,024	152,144,750	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えるもの	国 債	799,853,620	828,140,000	28,286,380
合 計		799,853,620	828,140,000	28,286,380

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、20,592,485 円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	売却額	売却益
国 債	301,188,000	1,188,000
合 計	301,188,000	1,188,000

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,660,059 円
退職給付費用	38,034,332 円
退職給付の支払額	△1,327,932 円
特定退職共済制度への拠出金	△27,813,201 円
期末における退職給付引当金	102,553,258 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	561,416,062 円
特定退職共済制度	△458,862,804 円
未積立退職給付債務	102,553,258 円
退職給付引当金	102,553,258 円

4. 退職給付に関する損益

退職給付費用	38,034,332 円
--------	--------------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,542,368 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,314,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	27,894,486 円
ハウスリース前受収益	22,787,332 円
睡眠貯金	22,058,248 円
減価償却超過額	14,011,215 円
減損損失（土地）	11,811,288 円
役員退職慰労引当金	9,215,360 円
賞与引当金	7,371,200 円
期末賞与未払計上額	5,440,000 円
貸倒引当金	5,360,721 円
その他	5,005,820 円
繰延税金資産小計	130,955,670 円
評価性引当額	△72,651,229 円
繰延税金資産合計（A）	58,304,441 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価差額金	△7,693,895 円
繰延税金負債合計（B）	△19,818,839 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 38,485,602 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.53%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.68%
住民税均等割等	2.11%
評価性引当額の増減	△5.77%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.59%

○平成 29 年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・定率法（200%定率法）

③建物付属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の評価及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備える為、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,185,060,948 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	5,366,073 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	715,912,625 円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	140,888,790 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	208,214,227 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	739,242,341 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	2,268,026 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	373,168,866 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	1,000,000,000 円
----------	------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	23,767,450 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 30,837,722 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	724,199
延滞債権	30,113,523
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	30,837,722

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 388,961,692 円

III. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
大川市大字中古賀	遊 休	土 地	三又農業倉庫
大川市大字大野島	遊 休	土 地	旧大野島支所
三潞郡大木町大字三八松	遊 休	土地及び建物等	旧大莞支所及び倉庫

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

三又農業倉庫敷地、旧大野島支所敷地、旧大莞支所及び倉庫は、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,226,376 円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減 損 金 額
大川市大字中古賀 (三又農業倉庫)	土 地	701,038 円
	合 計	701,038 円
大川市大字大野島 (旧大野島支所)	土 地	1,168,338 円
	合 計	1,168,338 円
三潞郡大木町大字三八松 (旧大莞支所及び倉庫)	建物等	11,158,032 円
	土 地	15,198,968 円
	合 計	26,357,000 円
合 計		28,226,376 円

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、

担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,702,325円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	41,592,195,265	41,570,916,826	△21,278,439
有価証券	321,420,000	321,420,000	—
その他有価証券	321,420,000	321,420,000	—
貸出金	4,817,356,509		
貸倒引当金	△15,180,798		
貸倒引当金控除後	4,802,175,711	4,934,527,397	132,351,686
経済受託債権	410,403,002	410,403,002	—
資 産 計	47,126,193,978	47,237,267,225	111,073,247
貯 金	46,343,673,043	46,355,164,430	11,491,387
経済受託債務	1,098,475,513	1,098,475,513	—
負 債 計	47,442,148,556	47,453,639,943	11,491,387

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,941,555,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,592,195,265	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0 (うち0)	0 (うち0)	0 (うち0)	0 (うち0)	300,000,000 (うち300,000,000)	0 (うち0)
貸出金	1,208,310,637	471,235,013	354,505,709	235,100,066	195,150,310	2,349,757,167
合計	42,800,505,902	471,235,013	354,505,709	235,100,066	495,150,310	2,349,757,167

注1：貸出金のうち、当座貸越 120,707,462 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,297,607 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	39,806,666,358	3,874,926,293	2,375,696,482	152,910,278	133,473,632	0
合計	39,806,666,358	3,874,926,293	2,375,696,482	152,910,278	133,473,632	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えるもの	国 債	300,000,000	321,420,000	21,420,000
合 計		300,000,000	321,420,000	21,420,000

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、15,593,760 円計上しています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	102,553,258 円
退職給付費用	21,123,663 円
退職給付の支払額	△2,370,896 円
特定退職共済制度への拠出金	△20,970,000 円
期末における退職給付引当金	100,336,025 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	564,359,322 円
特定退職共済制度	△464,023,297 円
未積立退職給付債務	100,336,025 円
退職給付引当金	100,336,025 円

4. 退職給付に関する損益

退職給付費用	21,123,663 円
--------	--------------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,666,972 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、125,777,000 円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
退職給付引当金	27,291,399 円
ハウスリース前受収益	25,221,168 円
睡眠貯金	21,312,279 円
減価償却超過額	15,760,595 円
減損損失（土地）	16,240,540 円
役員退職慰労引当金	7,029,595 円
賞与引当金	7,344,000 円
期末賞与未払計上額	5,427,760 円
貸倒引当金	4,197,277 円
その他	2,263,887 円
繰延税金資産小計	132,088,500 円
評価性引当額	△79,502,500 円
繰延税金資産合計（A）	52,586,000 円

○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価差額金	△5,826,240 円
繰延税金負債合計（B）	△17,951,184 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 34,634,816 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.39%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△8.97%
住民税均等割等	2.83%
評価性引当額の増減	7.54%
その他	△4.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.58%

◆剰余金処分計算書

（単位：円）

科 目	28 年度	29 年度
1. 当期末処分剰余金	162,688,723	134,352,521
2. 剰余金処分額	115,883,369	89,756,529
（1）利益準備金への繰入	30,000,000	30,000,000
（2）任意積立金の積立	50,000,000	30,000,000
うち施設整備積立金	50,000,000	0
うち新会計等制度改正対策積立	0	30,000,000
（3）出資に対する配当額	5,882,993	9,755,867
（4）事業分量配当	30,000,376	20,000,662
3. 次期繰越剰余金	46,805,354	44,595,992

- 1 出資配当金は平成 28 年は 0.3%、平成 29 年は 0.5%の割合である。
- 2 事業分量配当の基準は次のとおりである（※1）
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。（※2）
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、15,000,000 円が含まれている。

(※1) 事業分量配当の基準は以下の通りである。

(単位：円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
・ 定期性貯金平均残高 1,000 円に	0.38 円	0.15 円
・ 受入貸付金利息 1,000 円に	84.00 円	40.76 円
・ 長期共済保有高 10,000 円に	0.53 円	0.26 円
・ 年金共済保有高 10,000 円に	11.81 円	6.06 円
・ 肥料供給高 1,000 円に	10.00 円	8.1 円
・ 農薬供給高 1,000 円に	5.1 円	4.6 円
・ その他生産資材供給高 1,000 円に	4.6 円	3.8 円
・ 園芸販売高 1,000 円に	0.84 円	0.75 円
・ 特産販売高 1,000 円に	0.66 円	0.57 円
・ 米検査数量 1kg に	0.38 円	0.43 円
・ 麦検査数量 1kg に	0.37 円	0.27 円
・ 大豆検査数量 1kg に	0.34 円	0.23 円

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

平成 28 年度

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
カントリー損害補填	カントリー保管物等の損害時の補填	40,000,000	損害発生時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	給油所設備投資資金	13,000,000	施設設備整備時に取崩す	13,000,000
施設整備積立金	本店・支店・事業所施設整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	160,000,000
施設整備積立金	カントリー設備整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	40,000,000
施設整理積立金	施設の整理にかかる解体費用	15,000,000	支出があった年度の決算期に取崩す	15,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	① 新たな会計等法制度改正対応 ② 固定資産減損会計 ③ 特例業務負担金対策積立金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	150,000,000
施設整備積立金	施設の改修等にかかる資金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	0
合 計		1,068,000,000		418,000,000

平成 29 年度

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
カントリー損害補填	カントリー保管物等の損害時の補填	40,000,000	損害発生時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	給油所設備投資資金	13,000,000	施設設備整備時に取崩す	13,000,000
施設整備積立金	本店・支店・事業所施設整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	160,000,000
施設整備積立金	カントリー設備整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	40,000,000
施設整理積立金	施設の整理にかかる解体費用	15,000,000	支出があった年度の決算期に取崩す	15,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	① 新たな会計等法制度改正対応 ② 固定資産減損会計 ③ 特例業務負担金対策積立金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	150,000,000
施設整備積立金	施設の改修等にかかる資金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	50,000,000
合 計		1,068,000,000		468,000,000

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 7 月 2 日

福岡大城農業協同組合
代表理事組合長 添島 喜久

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

※全て単位以下の数字は四捨五入して表示しております
(単位：百万円、人、%)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益(事業収益)	11,559	11,087	10,820	11,299	11,797
信用事業収益	390	367	366	349	332
共済事業収益	335	325	326	321	332
農業関連事業収益	9,888	9,548	9,424	9,906	10,302
その他事業収益	946	847	704	723	831
経常利益	166	136	115	155	134
当期剰余金	18	88	△121	101	72
出資金 (出資口数)	2,057 (2,057)	2,031 (2,031)	2,009 (2,009)	1,988 (1,988)	1,975 (1,975)
純資産額	4,532	4,567	4,396	4,421	4,398
総資産額	51,904	51,795	52,563	52,505	53,265
貯金等残高	44,690	44,749	45,615	45,456	46,344
貸出金残高	6,017	5,550	5,103	4,827	4,817
有価証券残高	2,185	1,864	1,146	828	321
剰余金配当金額	40	40	36	36	30
出資配当額	10	10	6	6	10
事業利用分量配当額	30	30	30	30	20
職員数	148	143	142	141	136
単体自己資本比率	24.72%	22.09%	20.99%	20.10%	19.90%

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

・「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	28年度	29年度
資金運用収支	307	292
役務取引等収支	7	8
その他信用事業収支	△17	△11
信用事業粗利益	297	289
信用事業粗利益率	0.67%	0.58%
事業粗利益	1,260	1,249
事業粗利益率	2.47%	2.17%

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	44,235	282	0.64%	45,298	275	0.61%
うち預金	38,400	184	0.48%	40,057	192	0.48%
うち有価証券	803	15	1.87%	410	6	1.46%
うち貸出金	5,032	83	1.65%	4,831	77	1.59%
資金調達勘定	44,535	19	0.04%	45,621	21	0.05%
うち貯金・定期積金	44,446	18	0.04%	45,553	20	0.04%
うち借入金	89	1	1.12%	68	1	1.47%
総資金利ざや	—	—	△0.02%	—	—	△0.04%

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積立金 + 借入金)平均残高×100

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	△11	△6
うち貸出金	△9	△6
うち有価証券	△6	△8
うち預金	4	8
支払利息	△4	2
うち貯金・定期積金	△4	2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△15	△4

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、38ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：百万円)

項目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累計の永久優先出資に係る組合員資本の額	3,697		3,749	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,988		1,975	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,770		1,882	
うち、外部流出予定額(△)	36		30	
うち、上記以外に該当するものの額	△26		△19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		17	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	17		17	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54		28	
うち、回転出資金の額	54		28	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248		206	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,016		4,000	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1	1	2	1
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1	2	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0	0	0

項 目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0	2	0
自己資本				
自己資本の額 【(イ) - (ロ)】 (ハ)	4,015		3,998	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,858		17,962	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,010		△1,035	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	1		1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,798		1,798	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	787		762	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除した得た額	2,116		2,123	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,974		20,085	
自己資本比率				
自己資本比率 【(ハ) / (ニ)】	20.10%		19.90%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額」の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法的なことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	804	0	0	301	0	0
我が国の地方公共団体向け	735	0	0	635	0	0
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	40,156	8,031	321	41,594	8,319	333
法人等向け	327	292	12	325	286	11
中小企業等向け及び個人向け	448	236	9	450	239	10
抵当権付住宅ローン	10	3	0	8	3	0
不動産取得等事業向け	4	4	0	1	1	0
三月以上延滞等	10	9	0	6	5	0
信用保証協会等保証付	2,233	219	9	2,389	232	9
共済約款貸付	10	0	0	8	0	0
出資等	269	269	11	269	269	11
他の金融機関等の対象資本調 達手段	2,373	5,934	237	2,373	5,934	237
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセ ットの額を算入・不算入とな るもの	0	△1,010	△40	0	△1,035	△41
上記以外	4,286	3,871	155	4,106	3,709	148
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額+8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポ ージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の 合計額	51,665	17,858	714	52,465	17,962	718

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証がまたはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

28年度		29年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
2,116	85	2,123	85

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

28年度		29年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
19,974	799	20,085	803

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	51,684	4,706	803	5,006	4,705	301
信用リスク平均残高	46,152	4,895	799	5,109	4,699	410

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

区 分	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	51,684	4,706	803	52,480	4,705	301
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	51,684	4,706	803	52,480	4,705	301

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	28年度			29年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	120	120	0	158	158	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	14	14	0	14	14	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	42,534	701	0	43,975	701	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,540	736	803	936	635	301
	その他	497	229	0	477	207	0
	個 人	3,044	2,905	0	3,127	2,989	0
その他	3,935	1	0	3,793	1	0	
合 計	51,684	4,706	803	52,480	4,705	301	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	41,414	677	502	42,232	558	0
1年超3年以下	247	245	0	525	524	0
3年超5年以下	816	816	0	724	423	301
5年超7年以下	1,202	901	301	1,008	1,008	0
7年超10年以下	293	293	0	284	284	0
10年超	1,760	1,760	0	1,902	1,902	0
期限の定めのないもの	5,952	14	0	5,805	6	0
合 計	51,684	4,706	803	52,480	4,705	301

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度
国 内	25	17
国 外	0	0
合 計	25	17

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

区 分		28年度	29年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	2	2
	個 人	23	15
合 計	25	17	

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	17	0	18	17	17	17	0	17	17
個別貸倒引当金	26	20	0	26	20	20	15	1	19	15
国 内	26	20	0	26	20	20	15	1	19	15
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	法人	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	26	20	0	26	20	20	15	0	19	15

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		28年度	29年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	1,800	1,800	0	1,209	1,209
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	40,160	40,160	0	41,602	41,602
	リスク・ウェイト 35%	0	10	10	0	8	8
	リスク・ウェイト 50%	0	16	16	0	12	12
	リスク・ウェイト 75%	0	448	448	0	450	450
	リスク・ウェイト 100%	0	6,132	6,132	0	5,898	5,898
	リスク・ウェイト 150%	0	2	2	0	3	3
	リスク・ウェイト 200%	0	1,493	1,493	0	1,493	1,493
	リスク・ウェイト 250%	0	179	179	0	179	179
	その他	0	2,233	2,233	0	2,391	2,391
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
合計		0	52,473	52,473	0	53,245	53,245

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区 分	28年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	20	0	0	19	0	0
中小企業等及び個人向け	81	2	0	75	2	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	137	0	0	118	0	0
合 計	238	2	0	212	2	0

(注) 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	1,942	1,942	1,942	1,942
合 計	1,942	1,942	1,942	1,942

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に0.3%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(▲)

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7	11

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増減
流動性貯金	17,246 (38.8%)	18,211 (40.0%)	965
定期性貯金	27,184 (61.1%)	27,329 (60.0%)	145
その他の貯金	15 (0.0%)	13 (0.0%)	△2
小 計	44,445 (100.0%)	45,553 (100.0%)	1,108
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	44,445 (100.0%)	45,553 (100.0%)	1,108

- (注) 1.流動性貯金 = 当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2.定期性貯金 = 定期貯金+定期積金
 3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増減
定期貯金	26,546 (58.3%)	26,820 (57.9%)	274
うち固定自由金利定期	26,529 (99.9%)	26,820 (100.0%)	291
うち変動自由金利定期	16 (0.0%)	0 (0.0%)	△16
定期積金	635 (2.3%)	604 (1.3%)	△31

- (注) 1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3.()内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増減
手形貸付	531	512	△19
証書貸付	4,364	3,485	△879
当座貸越	138	133	△5
割引手形	0	0	0
合 計	5,033	4,130	△903

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出	3,453 (71.5%)	3,493 (72.5%)	40
変動金利貸出	1,196 (24.7%)	1,159 (24.1%)	△37
その他	176 (3.6%)	164 (3.4%)	△12
合 計	4,826 (100%)	4,817 (100%)	△9

- (注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	298	258	△40
有価証券	0	0	0

動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	194	179	△15
小 計	493	437	△56
農業信用基金協会保証	2,230	2,385	155
その他保証	96	120	24
小 計	2,326	2,505	179
信用	2,006	1,874	△132
合 計	4,826	4,817	△9

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
設備資金	4,077 (84.5%)	4,053 (84.2%)	△24
運転資金	749 (15.5%)	764 (15.8%)	15
合 計	4,826 (100%)	4,817 (100%)	△9

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	376 (7.8%)	468 (9.7%)	92
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製造業	97 (2.0%)	95 (1.9%)	△2
鉱業	22 (0.4%)	21 (0.4%)	△1
建設業	50 (1.0%)	51 (1.1%)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	△1
運輸・通信業	25 (0.5%)	21 (0.4%)	△4
卸売・小売・飲食業	40 (0.2%)	43 (0.9%)	3
金融・保険業	770 (15.9%)	766 (15.9%)	△4
不動産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サービス業	185 (3.8%)	254 (5.3%)	69
地方公共団体	734 (15.2%)	629 (13.1%)	△105
その他	2,522 (52.2%)	2,463 (51.1%)	△59
合 計	4,826 (100.0%)	4,817 (100.0%)	△9

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業	531	642	111
穀 作	3	6	3
野菜・園芸	82	125	43
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	10	8	△2
養鶏・養卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	436	503	67
農業関連団体等	—	—	—
合 計	531	642	111

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	356	420	64
農業制度資金	175	223	48
農業近代化資金	111	171	60
その他制度資金	64	52	△8
合 計	531	643	112

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	16	9	△7
その他	50	42	△8
合 計	66	51	△15

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額	6	1	△5
延滞債権額	43	30	△13
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	49	31	△18

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	28年度	30	19	8	3	24
	29年度	11	7	2	3	12
危険債権	28年度	19	9	10	0	19
	29年度	20	3	16	0	19
要管理債権	28年度	0	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0
小計	28年度	49	28	18	3	49
	29年度	31	11	18	3	31
正常債権	28年度	4,782				
	29年度	4,796				
合計	28年度	4,831				
	29年度	4,827				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	18	17		18	17	17	17		17	17
個別貸倒引当金	26	20	0	26	20	20	15	1	19	15
合計	44	37	0	44	37	37	32	1	36	32

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	28年度	29年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12	47	12	47
	金額	6,940	10,538	6,590	10,590
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	22	0	17	1
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	26	8	16	4
合 計	件数	12	47	13	47
	金額	6,988	10,546	6,622	10,595

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	28年度	29年度	増 減
国債	800	300	△500
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合 計	800	300	△500

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

28年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
国債	500	0	0	300	0	0	0	800
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

29年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのな いもの	合計
国債	0	0	300	0	0	0	0	300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国債	828	800	28	321	300	21
合 計		828	800	28	321	300	21

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度			
	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
生命総合共済	終身共済	5,544,344	49,386,755	5,711,564	47,974,044	
	定期生命共済	0	3,000	0	3,000	
	養老生命共済		639,685	44,878,905	317,450	38,322,252
		うちこども	280,500	4,024,500	143,800	4,089,900
	医療共済	6,000	510,100	3,000	510,100	
	がん共済	0	146,000	0	140,000	
	定期医療共済	0	244,100	0	220,100	
	介護共済	34,405	44,320	7,823	52,143	
年金共済	61,180	882,353	91,253	897,596		
建物更生共済	5,870,490	78,269,843	21,193,670	79,553,413		
合 計	12,156,105	174,365,376	27,324,760	167,672,648		

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,663	16,006	786	16,349
がん共済	182	2,462	115	2,457
定期医療共済	—	896	—	852
合 計	1,845	19,364	901	19,658

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	239,345	447,860	175,574	391,635

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	61,180	550,577	91,253	581,464
年金開始後	—	331,776	—	316,132
合 計	61,180	882,353	91,253	897,596

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	28年度	29年度
火災共済	2,478,690	2,405,110
自動車共済	197,522	202,361
傷害共済	27,034,000	26,215,500
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	363	328
自賠責共済	65,957	59,302
その他短期共済	0	0
合 計	29,776,532	28,882,601

(注) 1. 金額は、補償金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度
	供給高	供給高
肥 料	314	307
農 薬	272	274
飼 料	1	1
農業機械	160	105
自 動 車	0	0
燃 料	422	510
そ の 他	655	685
合 計	1,824	1,882

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度
	販売高	販売高
米	819	964
麦	235	213
その他の穀類	245	273
野 菜	4,186	4,548
果 実	26	26
花き・花木	2	2
畜産物	0	0
特産物	2,251	2,165
そ の 他	117	117
合 計	7,881	8,308

③保管倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		28年度	29年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度
	供給高	供給高
食 品	49	46
衣 料 品	1	1
耐久消費財	9	18
日用保健雑貨	11	21
家庭燃料	128	130
そ の 他	0	0
合 計	198	216

②介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.25	△0.05
資本経常利益率	3.60	3.06	△0.54
総資産当期純利益率	0.19	0.13	△0.06
資本当期純利益率	2.27	1.64	△0.63

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		28年度	29年度
貯貸率	期末	10.61	10.40
	期中平均	11.32	10.61
貯証率	期末	1.82	0.69
	期中平均	1.80	0.90

- (注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		28年度	29年度
信用事業	貯金残高	1,863	2,069
	貸出金残高	731	790
共済事業	長期共済保有高	6,378	6,752
経済事業	購買品供給高	91	79
	販売品販売高	344	397

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	28年度	29年度
貯金残高	15,152	15,448
貸出金残高	1,609	1,606
長期共済保有高	57,828	55,592

J A 福岡大城 本支店・事業所のご案内

事務所名	電話番号	FAX番号
本店(代表)	0944-32-1300	0944-33-1662
総務企画部 企画管理課	0944-32-1300	0944-33-1662
総務人事課		
リスク管理課		
金融共済部 金融課	0944-32-0316	0944-33-1662
共済課	0944-32-0317	
事故担当	0944-32-1375	
営農経済部 営農企画課	0944-32-1316	0944-33-1500
農産課	0944-32-1341	
園芸特産課	0944-32-1342	
直販課	0944-32-1346	
経済課	0944-32-0021	
城島支店 (金融共済課・渉外課)	0942-62-2175	0942-62-5400
城島営農センター (営農経済課)	0942-62-4720	0942-62-4725
大木支店 (金融共済課・渉外課)	0944-32-1800	0944-33-1175
大木営農センター (営農経済課)	0944-33-0380	0944-33-2156
大川支店 (金融共済課・渉外課)	0944-87-7388	0944-87-5105
大川営農センター (営農経済課)	0944-89-1355	0944-86-2185
城島給油所	0942-62-3049	0942-62-3049
大木給油所	0944-32-1187	0944-33-2024
大川給油所	0944-87-5110	0944-87-5104
農機具センター	0944-32-1439	0944-33-0521
城島カントリーエレベーター	0942-62-3295	0942-62-3295
大木カントリーエレベーター	0944-33-0415	0944-32-1472
木室カントリーエレベーター	0944-86-2422	0944-86-2422
川口カントリーエレベーター	0944-87-6855	0944-87-6855
城島集荷場	0942-62-2779	0942-62-5694
大木集荷場	0944-33-0612	0944-33-0609
大川集荷場	0944-88-3740	0944-86-2167
アスパラガス集荷場	0944-88-0700	0944-88-0711
農産物直売所(くるるん夢市場)	0944-75-2153	0944-75-2154
大豆乾燥調整施設	0944-86-8357	—
おもひでホール大川斎場	0944-88-0002	0944-88-1133
	24時間受付フリーダイヤル	0120-880-002
JA 共済事故受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-258-931